

平成30年度 埼玉県認知症サポーター活動促進事業研修会

実施要項

1 目的

本研修会は、県内の認知症サポーターが、地域で認知症の人や家族を支援する活動を促進するために、活動の実践方法（回想法）を習得すること及び活動グループを結成することを目的とします。

2 日時

第1回：平成30年10月17日（水） 9：30～16：10（受付9：10～）

第2回：平成30年10月29日（月） 9：30～16：10（受付9：10～）

3 会場

第1回：ウェスタ川越 第1～3会議室（川越市新宿町1-17-17）

第2回：大宮ソニックシティ 602会議室（さいたま市大宮区桜木町1-7-5）

※ 駐車場は確保していませんので、公共交通機関を利用してください。

4 受講対象者（各回）

①地域の認知症サポーター 25名

②介護事業所等職員 20名

③市町村職員（地域包括支援センター職員含む） 5名

※ 介護事業所等職員には、認知症カフェを運営する法人の職員を含みます。

5 受講の条件等

- ・当研修会の受講対象者は、認知症サポーター又はキャラバン・メイトとします。
- ・当研修会を受講する介護事業所等は、研修受講後、近隣の認知症サポーターと協力し、自事業所の企画において定期的（月1回程度を目安）に回想法を実施してください（★）。

（★）回想法実施に当たっては、認知症カフェやつどいの場など地域住民が参加できる場において開催することも可能です。また、県は回想法の開催について、広報等で協力させていただきます。

- ・当研修を受講する認知症サポーターは、研修受講後、近隣の介護事業所等が実施する回想法の企画や当日の運営に協力してください。
- ・当研修を受講する市町村職員（地域包括支援センター職員含む）は、管内で実施される回想法の企画や運営について、助言等の協力をしてください。

6 内 容

別紙カリキュラムのとおり。

7 受講料

無料

8 申込方法

別添の申込書により、下記担当宛て【郵送、FAX、電子メール】いずれかにより送付。

9 申込み締切

平成30年9月21日（金）

10 受講決定

受講日の2週間前をめやすに、郵送によりお知らせします。

担当：埼玉県福祉部地域包括ケア課
認知症・虐待防止担当 新井 孝史
住所：〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話：048-830-3251
FAX：048-830-4781
メール：a3250-05@pref.saitama.lg.jp